

第1回 半田市立半田病院 新病院建設候補地（赤レンガ東土地）検討会議  
議事要旨録

日 時 平成 29 年 1 月 18 日（水）14：30～16：40  
場 所 半田市立半田病院 第4会議室  
出席者 名古屋市立大学名誉教授 瀬口哲夫  
(敬称略) 半田市医師会会長 花井俊典  
半田警察署交通課長 八木 智  
前住吉区長 辻 正幸  
名古屋掖済会病院副院長・救命救急センター長 北川喜己  
半田病院のあり方を再考する会理事 浅野周一  
半田市立半田病院副院長 渡邊和彦  
半田市立半田病院救急科統括部長 太平周作  
事務局 事務局長 三浦幹広  
管理課長 大嶽浩幸  
管理課主幹 都築 靖  
管理課副主幹 青木賢治  
オブザーバー 一般社団法人赤煉瓦倶楽部半田理事長 馬場信雄  
半田市市民経済部観光課長 大山仁志  
欠席者 名古屋大学大学院教授 水谷法美  
傍聴者 23名

○三浦事務局長

本日は、ご多用のところ、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。  
定刻となりましたので、ただ今から、第1回半田市立半田病院新病院建設候補地（赤レンガ東土地）検討会議を開催させていただきます。  
なお、委員のうち、水谷委員につきましては、早急に会議を開催いたしたく日程調整を行いました、やむなく欠席とのご連絡をいただいております。本日の会議は、委員の半数以上の出席となっておりますので、成立していることをご報告いたします。会議はお配りしてあります会議次第に沿って進めさせていただきます。  
次に傍聴される方をお願いいたします。先ほど配布させていただきました「傍聴者遵守事項」をお読みいただくとともに、遵守いただきますようお願いいたします。  
それでは、始めに、市長より皆様方に委員の委嘱辞令をお渡しさせていただきます。順にお名前を読み上げさせていただきますので、その場でご起立いただき、辞令をお受け取りください。なお、市職員については省略いたします。

《辞令交付》

○三浦事務局長

本日欠席されております水谷委員には、事務局から後日交付させていただきます。以上で委嘱状の交付を終了いたします。  
続きまして、市長からごあいさつを申し上げます。

○市長あいさつ

委員の皆様におかれましては、年の始めに大変お忙しいなか、第1回半田市立半田病院新病院建設候補地（赤レンガ東土地）検討会議にご出席を賜り、心から感謝申し上げます。また、当会議の委員就任につきまして、快くお受けいただきまして心から厚くお礼を申し上げます。

さて、半田病院は建設以来34年を経過しており、耐震の問題、フロア構成、面積の狭隘などが問題となってきています。また、昨年4月に発生しました熊本地震につきましては、私どもと同様の状況にある熊本市民病院が大変大きな被害を受け、管などの供給システムが破断され、2年弱の間病院機能が喪失されるというような状況となっています。半田病院も早急な建て替え、改修が必要となってきています。国におきましても、少子高齢化社会を展望するなかで、新たな地域医療構想と地域包括ケアシステムの関係など、これからの人口構成に着目した地域での医療が求められています。このような状況のなか、昨年度名古屋大学附属病院院長の石黒院長先生を座長とする、あり方検討委員会のなかで、場所のリスク、面積的なこと、時間軸、これからの建設後の経営面などに着目しながら、あらゆる角度から検討のうえ、現在の職員駐車場をご提言いただき、私もその答申を尊重し、議会でもお答えさせていただきました。この度、半田市が所有しております半田赤レンガ土地を新病院の候補地としてはどうかという、市民有志の方々からの提案があり、一部の議員の皆様からも尊重すべきとのご意見がありましたので、私もこの提案を尊重すべきであると考え、本日のこの検討会議を立ち上げさせていただきました。委員の皆様のそれぞれのお立場から、忌憚のないご意見をより多く頂戴し、一定の方向性などについて私のほうに報告を頂戴したいと思います。その報告を受けさせていただいた後、最終的に新病院の建設場所等については、結論を出してまいりたいと考えています。この会議を通じ、新病院の今後の方向性、赤レンガ東の土地の適否についてご審議を賜りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○三浦事務局長

市長でございますが、次の公務のため、ここで退席させていただきます。

それでは、今回は初めての会議でございます。改めまして委員の皆様のご紹介をさせていただきます。申し訳ございませんが、委嘱辞令をお渡しさせていただいた順に委員の皆様より自己紹介をお願いしたいと存じます。

《自己紹介》

○三浦事務局長

ありがとうございました。なお、当会議には、オブザーバーとして、赤煉瓦倶楽部半田理事長の馬場信雄様、大山仁志半田市観光課長にもご参加いただいております。続いて、事務局を紹介いたします。

《事務局紹介》

○三浦事務局長

続いて、資料の確認をお願いします。事前送付分としまして、資料1「検討会議設置要綱及び委員名簿」、資料2「半田赤レンガ建物整備基本設計」、当日配付分としまして、資料①「赤レンガ案の概要」②及び②-1「市役所新庁舎建設時検討資料」、資料③「半田赤レンガ建物配置図」、参考資料「半田市立半田病院新病院構想」「第3回・第4回あり方検討委員会議事要旨録」でございます。資料の不足はありませんでしょうか。

それでは、議事を進めさせていただきます。事前送付資料1の検討会議設置要綱をお願いします。要綱の第6条第1項では、議長は座長が務めることとなっています。本日は第1回目でございますので、座長が選出されるまでの間、私が仮の座長を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。次に、当会議の座長及び副座長の選出に移ります。座長につきましては、要綱の第5条第1項により、委員の互選により選出するものとされていますので、皆様からのご発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○辻委員

平成24年度「半田赤レンガ建物活用検討会」にて座長を務められ、現在、半田市の景観アドバイザーである瀬口委員をお願いしたいと思います。

○三浦事務局長

ただいま、瀬口委員のご推薦がありました、いかがでしょうか。

《異議なし》

○三浦事務局長

それでは、座長を瀬口委員をお願いしたいと思います。瀬口委員には座長席に移動していただき、議事進行をお願いしたいと思います。

○瀬口座長

推薦をいただきましたので司会を務めさせていただきます。あり方検討委員会の議事録を本日拝見いたしましたので、どういった検討がなされたのか勉強しながら進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。要綱では、副座長を互選で選出することになっておりますが、どなたかを推薦される方はお見えになりますか。もしなければ、私の方から推薦させていただいてもよろしいでしょうか。

《異議なし》

○瀬口座長

それでは、地元の医師会と関係のある花井委員をお願いさせていただきます。

《異議なし》

○瀬口座長

それでは、早速に議事を進めさせていただきます。議事(1)半田市立半田病院新病院建設候補地(赤レンガ東土地)の検討についてご説明をお願いします。

## ○浅野委員

スライドを使ってご説明させていただきます。なお、半田市立半田病院のあり方を再考する会が作成した資料をお手元に配付させていただいていますが、資料の関係上、スライドと資料の内容が若干変わりますことをご了承ください。スライドの内容に関して必要があれば事務局にその旨をお申し出ください。

それではまず、赤レンガ案の概要を説明させていただきます。赤レンガ建物は半田市の住吉町駅周辺にあり、現在地の半田病院の北西地に位置します。半田市内には、名鉄とJRの2本の路線が南北に走っており、その西側には知多半島道路が南北に走っています。名鉄やJRの沿線に住宅地が多いため、この位置は半田市の住宅中心にほぼ一致します。赤レンガ建物の東土地は、現在ハウジングセンターとして使用されており、市有地でもあるため病院建設候補地としてわれわれは考えました。住吉町駅から徒歩5分、周囲には赤レンガ建物以外に住吉神社や宮池があります。これは、われわれのグループの建築士による図面です。敷地面積は28,000㎡であり、赤レンガ建物を含めると33,000㎡となります。これはあくまでも一案ですが、赤レンガ建物内の広場を憩いのスペースとして30m以上残しても、病院と大型バスの待機場、平面駐車場を含む1,020台の駐車スペースの確保が可能です。また、周辺の空き地の利用を考えれば、立体駐車場はもっと低層化できると思います。現在の職員駐車場は職員の駐車場も兼ねていますが、人口中心や駅に近くなるため、徒歩で来る方の割合も増える可能性もあり、必要な駐車台数も今後再検討が必要であると考えています。こちらの資料は赤レンガ案ともう一つの候補地である職員駐車場案の場所を同じ縮尺で並べたものです。職員駐車場案は敷地が2つに分かれており、現在の病院敷地を取り壊した場所も駐車場を造る予定となっていますが、北側の土地については、22,000㎡であり、赤レンガ案に比べ狭くなっています。赤レンガの建物は、日本の他の地域にも幾つもあり、イベントスペースや店舗として利用されています。赤レンガ建物の隣に病院がある事例はなく、全国初又は世界初の病院となる可能性があります。赤レンガ建物の他にも住吉神社や宮池があり、患者さんやご家族の気持ちに安らぎを与える病院になると思います。住吉町駅から住吉神社の参道を通って病院に至る通院ルートも考えられます。こちらは現在の赤レンガ建物の利用状況です。こちらの平日には土曜日も含めているため、病院の外来日である月曜日から金曜日はもっと利用者が少ないと想定されます。また、外来患者さんが赤レンガ建物に寄ることにより、平日の利用者も増え、赤レンガも管理及びプロモーション料も軽減できる可能性があります。さらに、現在赤レンガ建物の2階は全く使用されておりませんので、こちらを災害用倉庫や会議室、休憩室などの補助施設として有効利用することも考えられます。病院の利用者は平日に多く、赤レンガ建物の観光客は土日に多いので過剰な混雑にならないと考えています。また住吉町駅から徒歩圏内である300m以内であるため、電車で来院される方が増加する可能性があります。名鉄は知多半島全域に走っているため、他の市町村、特に南部からの利便性が高まります。また、車での来院が難しい方の利便性が高まり、多くの方が来院しやすい病院となる可能性があります。さらに、災害に強いということが一番の魅力になります。標高は4m以上、液状化危険度は極めて低く、予想震度も駐車場案よりも低くなっており、浸水の被害も過去にはなく、津波による浸水の予測もなければ津波避難の対象外にあります。赤レンガ案には渋滞の懸念などの問題、駐車場案には建設時の職員駐車場の確保の問題など両案にはそれぞれ

の課題があります。まず考えなければならないのは、半田病院が災害拠点病院であり、救急指定病院であることです。この点がクリアできなければその候補地は比較対象にもなりません。災害時に病院が機能を果たすことができる土地であることが大前提です。この点についてこの後詳しくご説明させていただきます。これ以降は、災害リスクについてお話させていただきます。半田病院は知多半島の災害医療の要であり、この機能が災害時に果たすことができなければ、多くの人命が失われたり、安全が確保できない可能性があります。しかし、現半田病院は県からは孤立予測災害拠点病院とされています。知多半島の予測重症患者数は5,160人となっており、南部の患者さんは名古屋に搬送する必要があります。災害拠点病院の指定要件には、24時間いつでも災害に対する緊急対応ができることという項目があり、災害拠点病院が要件を満たしているかどうかを毎年確認して、指定要件を満たさなくなった場合には、指定の解除を行うことと厚生労働省から県に通達がされています。実際に予想される災害リスクについてご説明します。半田市のハザードマップ上では、赤レンガ案は液状化の危険性が極めて低い位置にあります。一方駐車場案は、極めて高い地域にあります。市役所前の道路の舗装厚を厚くするという計画がされていますが、そこに至る道路、周辺地域すべてが液状化の高い地域となっています。もし、道路に液状化が起らなかったとしても、水や泥が噴出したり、マンホールが飛び出したり、通行不能になる可能性があります。これは、新病院の構想委員会の資料です。液状化対策として、現病院と新病院の間の道路の舗装厚を580mmとするとあります。愛知県の見解では、舗装の厚い道路は液状化がほとんど起こらないとされているため、県道碧南半田線の液状化対策は考えていないというのが市の主張ですが、われわれが調べた限りでは愛知県の見解ははっきりとした資料は得られませんでした。これで液状化が起こらないと言えるのでしょうか。半田市防災計画では、県道碧南半田線は液状化の危険が想定されると記載があります。また、国土交通省の国土技術政策総合研究所が出した研究報告では、液状化の被害を抑えるためには舗装厚を概ね80cmから95cm以上にする必要があると示されています。終戦間際の東南海地震では、埋め立て地で激しい液状化が起こっています。この地にあった中島飛行場の山方工場が崩壊して多数の死傷者がでたというのは有名な話です。それだけではなく、周囲一帯では激しい液状化が生じました。学徒動員され被災された先生の手記です。この本工場が、現在の職員駐車場の北側の阿久比川を挟んだ向こう側の土地となります。大規模な地盤の液状化が広範囲かつ同時多発的に発生して激しく噴出する泥土がつくる泥流が幾筋も複雑に絡み合いながら、やがて巨大な汚泥の大河となり、上部の構造物を軽々と浮かべて、かなりの速さで押し流すという現象がと記載されています。私自身、液状化がこれほど怖いものと驚きました。この地で液状化が発生するという何よりの証拠であると考えています。この筆者は半田高校及び半田病院の先輩である戸田先生です。伊勢湾台風時にはこの半田病院で当直をされていた経験がある方です。戸田先生は半田病院を安全な場所へ移すことを祈念されています。次に津波です。赤レンガ案は津波の浸水が予測されていない、川から離れた地域にあります。職員駐車場案は、病院への津波の被害はないと想定されていますが、病院へのすべてのアクセス道路で津波の被害が予測されています。病院自体をかさ上げしても、病院に行くまでの間にどこかでこの浸水域を通過しなければなりません。津波の高さ1mは内閣府の分析では、巻き込まれるとほとんどの方がなくなってしまうとなっています。市役所に関しては、災害時の

周辺住民の方の避難所としての機能の意味合いもあり、市役所には食料や災害物品を用意し、数日アクセスが遮断されても機能を果たすことができますし、災害対策本部の役割が果たせられない場合には、高台の雁宿ホールに本部を置くことになっています。災害拠点病院である半田病院はそうはいきません。市役所と災害拠点病院では求められる役割が違います。さらに赤レンガ案は、津波の避難対象地域外となりますが、職員駐車場案は避難対象地域内となります。これは、半田市の津波の避難計画となります。この計画では、自らできる限り迅速に高く安全な場所を目指すとあります。津波の進行方向には向かわない。河川に沿った避難を避けるとされています。この避難指示の対象は、津波警報や大津波警報が発令された場合、あるいは強い揺れを感じた場合となります。この避難指示の解除は、警報・注意報がすべて解除された段階で行われますが、東日本大震災では、この避難指示が解除されるまでに、2日以上かかりました。これでは、職員駐車場に病院を完成させた場合には、警報中、津波の進行方法に向かって救急搬送するのでしょうか。病院職員も避難区域内の病院に徒歩で集合するのでしょうか。この場合、アクセス道路とされる川沿いの堤防道路から病院に向かうのでしょうか。これは、津波警報中は、原則救急搬送ができないという大問題となります。医療スタッフが集まらなければ、病院は機能しませんが、職員を危険にさらすような指示ができるのでしょうか。これは、半田市の津波避難計画と新病院計画の大きな矛盾点となります。次に高潮です。高潮のハザードマップにおいても、赤レンガは浸水が予想されていません。一方職員駐車場は、すべてのアクセス道路が冠水する予想となっています。このハザードマップは、潮位が堤防を超えても堤防が決壊なしとした推定となっています。市庁舎は大きくかさ上げされています。防災の関連施設も3階以上、電気は4階以上で、ある程度の浸水を覚悟して備えてあります。病院を建設するにあっては、市庁舎以上の対策が必要となります。病院自体はかさ上げをすれば被害を免れますが、アクセス道路が浸水すれば、病院への救急搬送や職員の参集も行うことができません。伊勢湾台風では、このあたり一帯が甚大な被害があり、死傷者も多く出ました。この付近は水深が3m近くとなり、1か月以上水が引かなかったという状況でした。堤防が決壊した場合、長期間病院が孤立する可能性があります。次は集中豪雨と洪水です。過去の浸水実績になります。赤レンガには過去の浸水実績はありません。一方、職員駐車場付近の道路は浸水実績があります。東海豪雨の時にも救急車で搬送できない事例があったと聞いております。これだけ様々な災害に対するリスクが指定されている職員駐車場は災害拠点病院を建設すべき場所としてふさわしいのでしょうか。市民や医療者の意見をご覧ください。市民は、災害時に機能できる病院を選んでいきます。職員対象のアンケートでの病院建設として望ましいのはどちらの場合かという設問には、半数以上が職員駐車場以外と回答しています。事務職の84%が職員駐車場が良いと回答しているのに対し、医師や看護師の60%以上は職員駐車場以外と回答しています。質問の文面に注目してください。「新病院を建設するにあたり、過大な借金をした場合、将来経営破綻する可能性があります。限られた資金の中で病院建設をするにはどちらを優先すべきかと思いませんか。」となっていますが、病院の建設場所よりも医療機器という項目が多くなっていますが、経営破綻という文字が出てきたことで職員はどのようなことを考えたのでしょうか。候補地が決定したのち院内で説明会が開催された後に再び実施されたアンケートの結果です。やむを得ないと答えた職員が最も多くみられました。やむを得ないというのは他に方法が

ないということです。そこで、われわれは赤レンガ案を提案することになりました。アンケートの個別意見の中にも職員の中には、職員駐車場案を不安に思う方が今なおおみえになるということがわかります。職員駐車場案が災害拠点病院としての機能を果たせる場所であるのか、市民や病院職員が納得できる説明が必要であると考えます。この会議で明らかにしていただきたい事項、懸念している事項をお示しします。お示した幾つかの内容については、昨年12月20日に愛知県建設事務所に要望書として提出しましたが、未だ回答がされていません。昨日お伺いしたところ、現在市の内部で調整中と伺っています。本日はお答えできる内容があればお願いします。

まず、高潮です。堤防が決壊しない想定でも、アクセス道路が広く浸水する予想です。ポンプ場は高潮に対応していないということですか。どの程度でアクセス道路が通行可能になるのでしょうか。堤防が決壊する可能性は本当はないのでしょうか。液状化についてです。580mmの舗装厚があればそれだけで何の対策も必要ないのでしょうか。愛知県の見解はいかがでしょうか。また、緊急輸送道路の復旧には、何日要する見込みでしょうか。津波です。どのアクセス道路が浸水するのでしょうか。地震発生から通行可となるまでの時間はどれくらいでしょうか。警報発令中病院へ患者さんを救急搬送できるのでしょうか。職員はどこからどんな手段で参集するのでしょうか。またその義務はあるのでしょうか。その中で殉職した場合、責任は誰がとるのでしょうか。危険な土地に建設した病院のために職員が命をかけて参集してくれるのでしょうか。集まるだろうという見込みでは病院が機能する保証はありません。これについてはアンケートなどで確認いただきたいと思います。当会からの要望及び質問は以上となります。最後に赤レンガ案のまとめです。便利で安らぎのある病院となりますし、赤レンガ建物の有効活用にもつながります。交通渋滞が懸念されていますが、これに対して適切な評価がされることを願います。何より赤レンガ案は災害に強い病院であり、駐車場案は災害拠点病院の絶対条件を満たしていません。病院がひとたび建てば数十年場所を移すことはできません。自然災害を人の力で完全に防ぐことは不可能です。しかし、人が引き起こす問題については、知恵と時間があれば、解決可能と考えています。赤レンガ案の前向きな検討をお願いします。赤レンガ案の検討を始める前に駐車場案の災害に関する問題に関してお答えいただけると幸いです。

○瀬口座長

ありがとうございました。問題提起を受けましてすぐに議論をするのではなく、次に赤レンガについて説明していただいたうえで、議論させていただきたいと思います。

○大山観光課長

先にお渡しさせていただいてあります資料2「半田赤レンガ建物整備基本計画」を参考にしながら、半田赤レンガの利用目的、基本方針、将来計画について説明させていただきます。本市は平成27年を観光元年と位置づけまして、様々な観光施策に取り組んでいます。この中心となっている観光施設が、半田赤レンガ建物となっております。観光の目的は交流人口の増加によって賑わいの創出を図り、地域経済の活性化を図ることです。もう一つの側面としては、市民が地域の魅力を再発見し、愛着や誇りをもって好きになるということです。半田赤レンガ建物を半田の観光拠点として活用することで、半田の歴史や文化、先人のものづくりに対する心意気などの魅力を多くの方に知ってもら

い、本市に愛着をもっていただく方を増やしていきたいと考えています。さらには、この建物は資料1ページにもありますが、半田運河・蔵のまちと南吉エリアの中間地点にありますので、この施設を回遊の拠点として活用し賑わいを創出し、経済の活性化を図っていきたくと考えています。さらには、将来的には半田のみならず、知多半島のランドマークとして、全国に知多半島を発信していくなかで、多くの方に全国から来場していただきたいと考えています。建物以外の敷地につきましては、現在はハウジングセンターに使用貸借契約に基づきまして、活用していただいています。土地の借地料は現在、年間5,210万円であり、平成33年3月31日までの契約となっています。ハウジングセンターには若いご夫婦の方が家を探しにみえ、休日にはイベント等に参加していただくなど、多くの方が来場されています。この方たちに赤レンガを見ていただきその良さを知ってもらう、また逆に赤レンガにみえた方が家を見学されたり、イベントに参加するなど相乗効果が生まれています。また、資料の9ページのとおり、将来的には今より集客力の高い民間の施設を誘致し、さらに相乗効果が期待できるような施設にしていきたいと思っております。多くの方にご来場いただき、半田赤レンガ建物の価値・良さをより知っていただきたいと思えます。また、半田赤レンガ建物ですが、2階部分については、現在活用していません。これについては、赤レンガ建物の南側にハーフティンバーという建物がありますが、柱が木骨作りとなっています。半田赤レンガは建築基準法上の耐火構造建造物になっていないため、活用面積に制限があります。その他にも条件があるため、現在は2階については活用していません。渡り廊下で新病院とつなぐというご提案もありましたが、廊下でつないでしまうと、半田赤レンガ自体を耐火構造建造物にしなければならない条件の可能性が高くなります。また、ハウジングセンターにつきましては、平成33年3月31日までの契約になっており、どこのハウジングセンターも契約途中の解約の前例はありませんが、違約金は発生するとお聞きしています。

○瀬口座長

その他の資料の説明がありますでしょうか。

○三浦事務局長

本日配布させていただきました資料②、②-1、③についてご説明させていただきます。資料②は現在の市役所を建て替える際に、建設場所を検討していましたが、その時の候補地の1つとして赤レンガ広場について、現状の問題点、解決のための対策、対策に関する課題、候補地のメリットについて検討した当時の資料です。なお、資料のうち実線のふきだして囲んである※の1～3につきましては、検討時から現在に至るまでに変更となった部分です。変更内容につきましては、それぞれの右側に記載しております。そちらをご覧ください。※4につきましては、新たに追加した項目です。次に資料の②-1も同様に、道路アクセス以下、公共交通機関、周辺公共施設、敷地立地状況、災害の危険性、利便性などについて検討がされた当時の資料です。資料③については、現在の赤レンガ建物の配置図であります。以上の資料を参考にいただき、議論していただければと考えています。本日傍聴の方から議論についての録音の許可を求められていますが、いかがでしょうか。

○瀬口座長

今、事務局から録音することについて、相談がありました。委員の皆様いかがでしょうか。

〈異議なし〉

○瀬口座長

録音してよろしいです。

○三浦事務局長

録音は許可されたということでよろしくお願ひします。

○瀬口座長

録音内容については、非難、中傷に利用することに使用しないでください。資料のご説明をいただきました。皆様のご意見をお伺ひしたいと思います。

○太平委員

周囲の交通状況あるいは市庁舎建設候補地検討時の内容が資料に記載されていますが、これについては、ある程度解決できると思います。将来30年以内に70%以上の確率で起こると言われている南海トラフ地震に対する対策は、場所を移動するしか避けられないと思います。普段使いも大切ではありますが、知多半島の中核病院でもあるため災害に強いものにするのも考えて欲しいです。液状化の対策はなされ、病院や幹線道路は大丈夫と思いますが、その周囲は避けられないということです。あり方検討委員会で決まったことではありますが、心配などを避けるために、赤レンガという候補が挙げたのではないかと思います。赤レンガが一番ベストとは思っているのではなく、少なくとも職員駐車場の不安が大きいという思いが強いです。

○瀬口座長

今のご意見についていかがでしょうか。浅野委員と太平委員のご意見は、アクセス道路が機能するののかということですので、次回の委員会までにアクセス道路についての資料をお示しいただければと思います。もし、アクセス道路が機能しないとすると、赤レンガについても消防署の分署から行けるが、本署からは行けない、そのことについて市についてはどう考えているのか、そのあたりの対策及びアクセス道路についてしっかり次回に資料をいただければと思います。

○辻委員

赤レンガ案の場合に、通院患者がどれくらいおみえになるのか。資料では1日1,000人くらいと思われませんが、その他にも職員の方も通勤されます。入口1点に集中するわけです。住吉区に住んでいますが、住吉神社前の信号から右折する場合、5割は渋滞しており、なかなか右折できない状況です。もし、アクセス道路が機能しないとすると赤レンガの入口で左折する車が多くなれば、今よりはるかに渋滞する懸念があります。渋滞に対するシミュレーションが出来れば良いと思います。出来るのであればその辺も含めて資料をいただきたいと思います。交通が課題だと思います。これは毎日の問題になります。毎日渋滞の中で救急車が来られるのかを一番懸念しています。

○瀬口座長

交通のシミュレーションができるかどうかということですがいかがでしょうか。

○三浦事務局長

アクセス道路については、1点に絞れば可能かもしれませんが、複数の経路や被害状況について、次回までにお示しすることは難しいと思っています。災害も東北を始め熊本でも起こっていますので、その所の幹線道路の被害状況の写真等であればご用意できると思っています。交通渋滞のシミュレーションについては、データを持っていませんが、今の病院に何台の自動車が入り出しているのか確認はできます。また、職員については、自動車通勤の台数は把握できますが、病院については24時間交代勤務をしていますので、一番利用者が多い日勤帯にどれくらいの台数が利用するのかはお示しできると思います。

○瀬口座長

シミュレーションをしようとする外部の調査が必要となり、時間内にできるかどうか課題になると思います。現状は渋滞があるということですので、交通アクセスの問題については、出来る範囲で資料を提示していただくということをお願いします。今、交通関係のお話が出ましたので、八木委員さん、関連のご意見がありましたらよろしくお願いします。

○八木委員

中立の立場であることをご理解いただきたいと思います。赤レンガ周辺は辻委員のご指摘のとおり、慢性的な渋滞があります。移転をここにするという前提であれば、周辺のアクセス道路の改良については、警察としてもあります。しかしながら、先のあり方検討委員会ではどんな経緯を経て職員駐車場に候補地が決まったのかを理解したうえでなければ、意見は申し上げにくいです。警察としては、道路管理者と協議は必要ですが、最大限、周辺の渋滞に影響がないような対策をする用意はあります。愛知県の信号機設置の指針が資料②に記載されていますが、現場はほぼそれに沿うものがありますので、もし病院が赤レンガに建設されるのであれば、手前の道路の改良は必要であり、それに合わせて信号機の設置も不可能ではありませんが、前提としても周辺の名古屋半田線、いずれにしても赤レンガ周辺は住宅地であり、道路の幅員が狭い道路が課題でもあるため、用地の買収が前提となると思います。現状の道路のままであれば、渋滞することは間違いなく、警察としても道路管理者としてもなかなか難しいと感じます。

○瀬口座長

あり方検討委員会でのアクセスと議論があったかということですので、ご説明をお願いします。

○三浦事務局長

あり方検討委員会では場所の議論を行いました。職員駐車場は災害時を除けば、非常に良い場所であるというご意見がありました。災害時についてはハザードマップを基に想

定される範囲内で対策が取れないのか検討しました。周辺の液状化として道路を一番心配しました。この病院と北側の職員駐車場の間の市道を県道と同じ舗装厚にすれば液状化対策ができ、県道については、第1次緊急輸送道路でもあるため、災害時には国や県が早急に復旧を行うことになっています。まずその生命線であり緊急輸送道路から病院までの道路を確保する対策が取れるということでした。高潮における浸水の対策については、北側の阿久比川の堤防道路を整備することによって、緊急時の輸送道路を確保することができます。周辺道路が、ある程度浸水した場合においても職員駐車場の中に緊急自動車が入ることができること、100%の災害対策はできないものの、ほとんどカバーできること、病院を早く建設することと、費用面について委員の皆様と議論いただきました。病院を建設するには多額の借入費用が必要となりますので、病院が将来的にわたって経営を維持させるためには、黒字もしくは必要最小限の赤字でなければ、病院そのものが存続できません。災害対策を行うには多額の費用が必要となります。その費用をどのように工面するか、費用が限られた中で、災害対策を行うことが可能であるということで委員の皆様からは、ベストではないけれどもベターという判断で市長に答申がなされました。

#### ○北川委員

南海トラフ地震が発生した場合、愛知県では20,000人から30,000人、知多半島においても5,000人から6,000人を病院で治療をしなければならぬ重症者が発生すると言われております。その患者さんが地域で治療を受けることができるかどうかは、愛知県においても、地元の方においても重要な話になります。愛知県庁も、半田病院は是非機能して欲しいと、発災直後から機能していただかないと、多くの重症者が亡くなってしまうのではないかと考えています。職員駐車場案や赤レンガ案をお聞きしていると、職員駐車場案はかなり危ないということになります。建物が大丈夫であったとしても、周辺のアクセスに関しては、液状化がどれくらいなのかの推定は難しいですが、かなり不安があります。浸水時にどう対応すべきであるのかは平時から考え準備しなければならないと思います。いざ浸水となった場合にも、例えば1階の患者さんを2階に引き上げなければならないと、すぐに患者を受け入れることができない可能性があります。災害時に発災直後から機能できることが必要であり、全く大丈夫かという話でなければ、グレーの状況は黒と考えなければならないと、災害時にはアウトとなります。そういうことを考えると職員駐車場案は無理であると思いました。平時に渋滞で救急搬送が遅れるのではないかというお話がありましたが、その点については、半田病院は医師が患者のところへ赴いて治療を行うドクターカーの運用を行っており、医師の管理下のもとで重症患者は搬送されるため、多少の渋滞は問題ないと考えています。

#### ○瀬口座長

ただいま2つの問題提起をしていただきました。知多半島全体の5,000人の重症者を他の病院に受けていただくためにも、知多半島全体の広域救急システムの資料をご提出いただきたいと思います。その中で半田病院の役割と他の病院の状況の資料もあわせて是非ご提出をお願いしたいです。その資料は、愛知県から入手することが可能ですか。

○北川委員

たぶん可能であると考えています。知多半島のほとんどは震度7という甚大な震度に見舞われ被災するので、第三次の救命救急センターで対応できる病院は知多半島の南地域では半田病院だけになります。

○瀬口座長

その資料をいただいて半田病院で行うのであれば、愛知県から補助をもらうことが可能であるかどうかの情報もいただきたいと思います。

○北川委員

30cmから1m浸水すれば、水に浸かって亡くなってしまう可能性もあるため、外来患者、1階で動けない人は放っておくことはできないと思います。2階に患者を引き上げないといけないと思います。

○瀬口座長

病院の中は市役所庁舎と同じように土盛りを行うため、最悪の場合の浸水・津波でも病院の中は浸水しないような設計がされると思います。問題はやはりアクセス道路です。私は、最初にアクセス道路や交通渋滞の問題提起をいただいているので、次回少し資料を提示していただきながら議論するという方法もあるかなと思っています。

○浅野委員

災害拠点病院の指定を行うのは愛知県であり、建替えにあたって補助金等が交付されるかどうかは記憶にございませんが、新しく災害拠点病院として建替えるにあたり、補助金等の交付について、あらかじめ県に意見を聞いたかどうか非常に気になりますので、その点について、お教えいただければと思います。踏切と渋滞について、赤レンガ案は半田市の人口中心にあるため、救急車の搬送が起こる場所から比較的近い場所にあると思っています。踏切がありますが、踏切の西側にお住まいの場合は、名鉄の踏切は必ずどこかで渡ることになります。その場合、赤レンガ案であればすぐに病院に着くことは可能ですが、職員駐車場案ではそこからさらに時間がかかります。南からのアクセスについては、どちらの案も踏切を渡らずに病院に着くことが可能です。東側のJRについては、1時間に4本から6本しか電車が走っておらず、亀崎や乙川方面からはJRの踏切を渡ることなく病院に着くことが可能です。われわれとしては、総合的に考えると搬送時間の平均値をとると赤レンガ案のほうが近くなるのではないかと考えています。その点については、しっかりとシミュレーションする必要があると考えています。救急搬送の時間のデータの提供を消防署に依頼しており、次回お示しさせていただければと思います。液状化に関しては、何度も議論がされていますが、市は、舗装厚が厚ければ液状化の対策をしなくても大丈夫という愛知県の数値を根拠としているため、580mmの舗装厚があれば、液状化の対策をしなくてもよいという理論です。本当に580mmの厚さで液状化を防ぐことができるのか。愛知県が災害拠点病院を指定するにあたり、長い県道の舗装厚が保てることを想定しているのか、できれば愛知県の方から情報を得ていただきたいと思います。

○瀬口座長

液状化については、本日、水谷委員は欠席されています。

○浅野委員

液状化について、ここで直ぐに議論できるように、昨年12月20日に市に情報提供を依頼していますが、まだ回答をいただけておりません。次回には必ずはっきりとしたデータで示していただきたいと思います。

○瀬口座長

災害拠点病院について、職員駐車場に新病院を建設した場合に、指定を再度受けることができるかどうか、確認する価値はあると思います。

○三浦事務局長

災害拠点病院の要件について、少し誤解があると思われるのでご説明させていただきます。先程、「24時間緊急対応し」について、これは平時に24時間緊急対応することがまず条件になります。かつ災害時に救急車の受け入れができること。24時間災害時にすべて受け入れ出来るような病院は全国的にも例がないと思います。24時間緊急対応が平時においてとれることが条件で、災害時にも受け入れすることが可能であるという病院が指定の要件になっています。災害時に24時間365日どんなことがあっても緊急対応しなければならないということではありません。

○北川委員

確かに言われるとおりなので、職員駐車場に建設したからといって災害拠点病院の指定が取り消されるかどうかについては、多分取り消しがされるという話にはならないと思います。しかし、せっかく新しく移転し、災害拠点病院としていざという時に機能できる可能性が高いところと低いところがあれば当然、機能がしっかりできる場所に移転してもらおうと考えるところであると思います。

○瀬口座長

予算等をこの場で議論することは考えていませんが、市のほうでは、そちらも含めて総合的バランスで判断したという先程の説明であったと思います。まず技術的に議論をしていただければと思います。先程人口中心と言われましたけど、水害の時の人口中心であって、地震時に火災が起きた場合には、市街地に近いほうが危険性が高くなります。現在の病院の場所のほうが戦後災害が少ないということで移動してきたという経緯もあります。近年、水害ということが大きくクローズアップされてきたので、今回議論になってきました。人口中心の話は、災害のタイプによって判断が変わるのではないかとと思います。

○渡邊委員

皆様のご意見はごもっともであり、土地の高さや海岸からも離れておりますので、職員駐車場と比べますと、災害時の強さがどうかという観点では異論はないと思っています。職員駐車場案に決めているわけではないことをご理解いただきたい。われわれはそれ以上に平時の診療を毎日行っているわけですので、そこに市民に対して非常に不都合

があつては、どちらも大切ではありますが、災害のことを考えたら後は何とかするのはという議論は違うと思います。救急車は渋滞をしても来るので大きな影響はないと思います。日常の外来通院や入院患者さんへの面会等、普通の患者が病院に来られる場合の交通渋滞が一番だと思います。また、その時間は職員も出勤しています。全ての駐車場が敷地内に造られます。赤レンガ案で検討しなければならないのは、交通シミュレーションであり、その対策が出来るのであれば赤レンガ案にも価値があると思います。災害時のことでいくら議論をしても、赤レンガ案のほうが有利であると思います。99%が日常診療となるため、そこで市民、患者、職員が困る状況ならば、本末転倒になってしまうのでよく検討していただきたいと思います。

○瀬口座長

おっしゃるとおりであり、災害時の液状化に対応できるのか、緊急輸送ができるのかとのバランスになってくると思います。市内だけで考えるのではなく、広域的に考える視点もいただきました。あわせて日常混雑という課題も考えなければならず、それが総合的な判断になると思います。本日は問題提起から始めましたが、他に何かありますか。先程現在の職員駐車場の旧中島飛行機工場の件についてですが、明治のレンガ造りの紡績工場を戦時中に中島飛行機工場に転用したものであります。赤レンガ建物とは違い鉄骨が入っていない建物であるため、壊れて多くの方が亡くなったわけです。花井委員何かご意見はありませんか。

○花井委員

あり方検討委員会の議論等も含めいろいろな方からいろいろなご意見を伺っています。医師会としましては、前会長の時代に、災害時に弱い現在地への新病院の建設はやめてくださいという内容の申し入れ書を市長に直接お渡しさせていただいています。なおかつ、あり方検討委員会などを通じていろんなご意見を述べさせていただきましたが、最終的に納得せざるを得なかったということ、他の選択肢がなく認めざるを得なかったということです。赤レンガ建物はあり方検討委員会では候補地には挙がっていませんでした。その経緯についてご説明をお願いしたいと思います。

○三浦事務局長

赤レンガ建物の敷地も市の所有地にはなりますが、観光課長から説明がありましたが、既に赤レンガ建物をどのように活用するかなどの計画が既に出来ており、かつ、改修が始まっていたので、住宅展示場の敷地のみが新病院の敷地として活用できる部分で面積的に厳しいと考えたため、候補地として挙げることはできませんでした。

○花井委員

それを理由にするのであれば、半田球場周辺の候補地も同じであると思います。この違いがわからないのでご説明をお願いしたいと思います。

○三浦事務局

半田球場周辺の候補地については、整備計画が一部進んでいましたが、病院を建設するための面積を確保することが可能でありました。赤レンガについては、面積の確保が難しいと判断しました。

○花井委員

面積の条件で最初から候補地から外れたということによろしいですか。

○三浦事務局長

あり方検討委員会での検討では、最近の病院建設の事例を参考に1ベッドあたり90㎡、400床程度では36,000㎡の病院を建設するにあたってはそれなりの面積が必要ということになり、面積が確保できない場所については、選定しなかったということです。

○花井委員

あり方検討委員会では、青山記念武道館も候補地として選定がされましたが、赤レンガ敷地と青山記念武道館の敷地を比較した場合、青山記念武道館の敷地の方が狭いと思えます。

○三浦事務局長

赤レンガ建物の住宅展示場部分の面積は、18,000㎡、青山記念武道館の敷地面積はおおよそ22,000㎡であったと思います。

○花井委員

今まで、この赤レンガ建物敷地はあり方検討委員会の敷地の中でも、候補地として議論されていない場所になり、今現在、検討されています。まだ、慎重に検討する余地がある候補地があると思います。職員駐車場も駄目であり、この赤レンガ敷地も周辺道路の用地買収により拡張を行うことになれば、5年から10年の年月や費用が必要になります。どちらにしても良い場所とは言えないと思います。もう一度候補地に関しては市の方も再検討してはいかがかと思います。市から説明をいただき医師会としてやむを得ず現計画に納得していますが、もう少し考える余地はなかったのかと思います。赤レンガ建物敷地が候補地に入っていない段階で、あり方検討委員会の委員の意見が正確に反映されているのか少し疑問です。

○瀬口座長

この会議は、赤レンガの東側の土地を新病院建設候補地の一つとして検討する会議であるため、候補地の再検討については、必要があるのならば市に提案をお願いしたいと思います。赤レンガについて、本日、赤煉瓦倶楽部の馬場さんにお越しいただいていますので、お話をお伺いさせていただきたいと思います。

○馬場赤煉瓦倶楽部半田理事長

半田赤レンガ建物の保存・活用を長年行っています。本年で20年を迎えます。そういう立場から病院そのものに関する発言は控えさせていただきますが、赤レンガ建物から見たお話をさせていただきたいと思います。平成6年に戦後から稼働していた日本食品化工が撤退することに伴い、赤レンガ建物を取り壊されることとなりました。全国には素晴らしい赤レンガ建物があり、それぞれ保存活動がされています。半田においてもこの赤レンガ建物を保存してはどうかという話があり、当時の市長の英断で残ることになりました。平成14年からは市と赤煉瓦倶楽部の共同により、年10日ほど一般公開を行ってきました。赤レンガ建物の魅力を皆さんに知っていただくために、一昨年から常時

公開を行うとともに、貴重な旧カプトビールの工場の建物及び明治の旺盛な企業精神を後世に引き継ぎ、それを活かしたまちづくりをしたいという目的を将来にわたり達成していくためにも、赤煉瓦倶楽部の組織を任意団体から一般社団法人に変更しました。今回お聞きしている中での赤レンガ案に対して正直戸惑っているのが実態です。赤煉瓦倶楽部として望んでいるのは、赤レンガ敷地全体をファクトリーパークとする目的を叶えていきたいです。素晴らしい外観であり、全国に数多くある赤レンガ建物で1戸建物の大きさとしては、現存する建物の中では全国4位となります。ほとんどの赤レンガ建物は商業施設であります。半田の赤レンガ建物は工場であり、貴重な断熱構造もあります。図面を拝見させていただきましたが、病院の建物は高さ33mであり、赤レンガ建物の22mをはるかに上回っており、全体を見ても芝生広場さえも半分になってしまいます。病院のごく1か所に赤レンガ建物があるという配置図になっています。私達赤煉瓦倶楽部としては、なかなか理解できません。また、倶楽部としての目的を達成するにあたっていろいろな施設を作成したいと思っており、そのためにもいろいろな企画も考えています。企画では、広面積の中で、音楽、夜のライトを活用したイベント等が考えられますが、それが病院にとって阻害要件となり、活動するうえで制約になる可能性があります。また、赤レンガ建物の2階と病院をつなぎ相互利用するお話もありますが、これに関しては、幻想的な空間が残っている2階部分には、ほとんど手を加えずに活用していきたいと考えています。以上の点から赤煉瓦倶楽部としては、赤レンガ敷地は病院の建設場所としては適正でないと考えています。

○瀬口座長

文化的視点と緊急時の医療体制のどちらかをとるかということになります。

○浅野委員

赤レンガ建物の隣に病院を建設することで、赤レンガ建物の価値が毀損されるのではないかと危惧されていますが、周辺の住吉神社、宮池などと一体となった赤レンガの建物と調和する建物をまちのシンボルとしての考え方もできるのではないかと考えています。

○瀬口座長

高台に病院を建設することも、また文化を守ることも正しいことです。両方とも正しいことをどうするかということになります。赤レンガ建物の隣に建築物を建てた場合には、景観を毀損すると思います。重要文化財の場合には、周辺の雰囲気を変えないようにしなければならぬというのが、おおむね先進国の常識です。まちづくりとしては、景観や文化を考えていただきたいと思います。

○浅野委員

まちづくりを含めた景観に配慮した提案をしたいと考えています。

○瀬口座長

本日、いろいろといただいたご意見等も踏まえて考えていただければと思います。音や光については、病院の患者からはやめて欲しいということになるとは思いますが、解決の方法があるかどうか検討していただき、報告していただきたいと思います。半田球場周

辺はいかがですか。

○三浦事務局長

まずは、半田球場は都市計画公園となっており、都市計画の変更が必要となります。公園の代替地を近隣に用意しなければなりません、近くにはありません。また、第1種低層住居専用地域であり、高い建物を建築できる地域ではありません。仮に建築できたとしても、そこまでの道路整備、インフラ整備を行う必要があります、その場合、相当の時間及び費用がかかってしまいます。広さはありますが、その他のいろいろな制約により実現ができませんでした。

○瀬口座長

あり方検討委員会でも慎重に検討していただいたということですね。

○花井委員

さらに場所については、煮詰めたお話をさせていただきたいと思っています。

○瀬口座長

全体を通して次回の課題を確認したいと思います。アクセス道路、パワーポイントでのご質問内容、日常時と緊急時の選択、文化拠点のある場所への病院を建築することの良しあしについて、答えられるものについては資料をそろえていただきたいと思います。以上でよろしいでしょうか。

○浅野委員

津波避難対象地域でどのような行動をするのか、高潮の時に堤防が決壊するかどうか、浸水からどのくらいでアクセスが可能かについてもお答えいただきたいと思います。

○瀬口座長

高潮時のハザードマップはどの想定で作成されていますか。

○浅野委員

高潮時のハザードマップは堤防が決壊しないという前提で作成されています。

○三浦事務局長

高潮時のハザードマップは、堤防が決壊せずに考えられる最大規模の被害で作成されています。

○瀬口座長

被害の想定を次回説明してください。

○三浦事務局長

ルートについては、災害時に職員駐車場に来るためのルートなのか、赤レンガが災害時

に機能するためのルートなのかをはっきりとさせていただきたいです。

○瀬口座長

とりあえず、現病院の北側の道路のデータを準備していただければと思います。必要であれば追加でお願いさせていただきます。

○北川委員

災害時に知多半島でどれくらいの重症者が発生するかなど、広域的な資料を県に要望していただきたいと思います。

○三浦事務局長

出来る範囲でご用意させていただきます。

○浅野委員

南側の国道に関し、ラッシュアワー時に現地で交通量調査を実際に行いましたが、比較的渋滞は見受けられませんでした。やはり、しっかりと調査を行ったうえでシミュレーションを行ったうえで結論を出していただきたいと思います。

○瀬口座長

市で何か資料はありますか。

○渡邊委員

交通量は、赤レンガに病院を建設する場合の最大の問題だと思います。それをきちんとするには、どこかに依頼して交通量調査をしなければならぬと思います。交通量調査も当院で実施しなければならぬということですか。

○三浦事務局長

交通量や渋滞に関する資料を市の関係部署に確認をしましたが、ないという回答でした。唯一、7年前に国が何か所かで行ったものしかありませんでした。

○瀬口座長

国が全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）を行っていますが、渋滞を調査するものではないため、直接利用することは難しいです。渋滞調査資料がないかどうか再度関係部署に確認のうえご報告をお願いします。次回の予定をお願いします。

○大嶽管理課長

事務局から事務連絡を2点お願いいたします。1点目は、次回会議の日程でございますが、事務局案として、2月16日の木曜日、午前10時からを予定しておりますのでよろしくをお願いいたします。2点目は、本日の議事録につきましては、2週間を目途に事務局から委員の皆様へ議事要旨録案の確認をご依頼させていただきます。大変恐縮でございます。

ますが、1週間程度を目途に確認いただき、事務局にご返送いただければと思います。皆様の確認が済みましたら、後日当院のホームページで公開する予定としております。以上でございます。

○瀬口座長

以上をもちまして、会議を終了いたします。事務局お願いします。

○三浦事務局長

委員の皆様方には、長時間にわたり熱心に議論いただきありがとうございました。これをもちまして、第1回半田市立半田病院新病院建設候補地（赤レンガ東土地）検討会議を閉会させていただきます。